

ご存知ですか？時間外交付サービス

市役所の開いている時間に、住民票などを取りに行けない人に便利です。

市では、「仕事の都合などで、市役所が開いている時間にどうしても行けない。」という人のために、住民票や税の証明書などの時間外交付サービスを実施しています。

ご利用方法は、電話予約をして、指定した日時(受取可能時間内)に受け取ることができます。

＜利用できる交付サービス＞

- ① 住民票
- ② 所得、納税関係…所得証明書、所得・課税証明書、課税証明書、非課税証明書、納税証明書、国民健康保険税納付額確認書
- ③ 固定資産関係 …評価証明書(土地・家屋)、価格通知書(土地・家屋)、公課証明書、名寄帳写、資産未所有証明書、地籍図、図根点一覧表、一筆図形、筆属性一覧表

※その他については、電話等でお尋ねください。

ご利用方法



●電話予約の受付時間

月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時15分まで)※祝日、年末年始を除く

●確認する内容

住所、氏名、必要な書類の内容、連絡先、受け取りの日時など。

●予約先(取りに行けるところへ予約してください。)

市役所本庁(①住民票(総合窓口課総合窓口班))

☎0957-47-7806

市役所本庁(②③税証明他(税務課))

☎0957-47-7795

国見総合支所 地域振興課 ☎0957-78-2111

瑞穂総合支所 地域振興課 ☎0957-77-2111

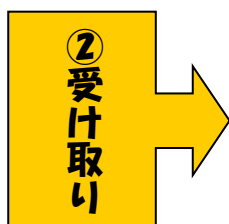
愛野総合支所 地域振興課 ☎0957-36-2111

千々石総合支所 地域振興課 ☎0957-37-2001

小浜総合支所 地域振興課 ☎0957-74-2111

南串山総合支所 地域振興課 ☎0957-88-3111

※予約を受け付けた庁舎での受け取りしかできません。



○受け取りを希望される証明書などの申請書の記入をしていただき、本人確認を行い、証明書などを交付します。

●受取可能時間

平日/午後5時15分～午後7時まで

休日/午前8時30分～午後7時まで

●受取場所

各庁舎の宿直室(詳しくは予約時にご確認ください。)

●必要なもの

- ・印鑑(認印でかまいません。)
- ・本人確認に必要な書類(免許証、保険証など)
- ・手数料(お釣りが出ないようにお願いします。)

※予約の際に必ず金額をご確認ください。



お問い合わせ 本庁(総合窓口課・税務課) 又は 各総合支所